

黒川地域行政事務組合議会会議録

令和6年12月20日 第6回定例会

黒川地域行政事務組合

第6回黒川地域行政事務組合（定例会）

令和6年12月20日（金曜日）

出席議員（16名）

1番	小川克也君	2番	赤間しづ江君
3番	鎌田暁史君	4番	伊藤嘉樹君
5番	平渡亮君	6番	櫻井勝君
7番	今野信一君	8番	堀籠日出子君
9番	文屋裕男君	10番	赤間則幸君
11番	金須新一君	12番	須藤義君
13番	畠山由美君	14番	村上治君
15番	熱海文義君	16番	渡辺良雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条による説明のための出席者

理事長	浅野俊彦君
理事	田中学君
理事	若生裕俊君
理事	小川ひろみ君
代表監査委員	木村祐喜君
助役	鎌田節夫君
総務課長	明石良孝君
財政課長 会計管理者	千葉恭啓君
財政課参事	石川勉君
業務課長	田中孝幸君
業務課参事	佐藤初雄君
環境管理センター所長	嶋津秀君

消防本部消防長	清野康広君
消防本部次長	山家貴広君
消防本部総務課長	數野智志君
消防本部警防課長	中島猛君
消防本部指令課長	佐藤孝之君
消防本部予防課長	水上孝夫君
黒川消防署長	石川久志君
富谷消防署長	田口学君

職務のため議場に出席した職員

総務課参事	碓井豪君
総務課主任	新留史也君
総務課主任	野口綾君

議事日程

令和6年12月20日（金曜日）	午前10時49分	開会
第1	会議録署名議員の指名	4頁
第2	会期の決定について	4頁
第3	議案第18号	5頁
第4	議案第19号	6頁
第5	議案第20号	7頁
第6	発議第1号	8頁

午前11時18分 閉会

本日の会議に付された事件

議案第18号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
議案第19号	令和6年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）
議案第20号	令和6年度黒川地域行政事務組合病院事業会計補正予算（第2号）

発議第 1号 地方自治法第180条第1項の規定に基づく理事会の専決処分事項の指定について

午前10時49分 開会

○議長（渡辺良雄君） それでは、ただいまの出席議員は16人です。

ただいまから令和6年第6回黒川地域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程についてはお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（渡辺良雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番平渡亮君、6番櫻井勝君を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（渡辺良雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、11月26日に開催されました議会運営協議会における協議結果を受け、本日1日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺良雄君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間に決定いたしました。

理事長より提出議案の説明を含め挨拶を求めます。理事長浅野俊彦君。

○理事長（浅野俊彦君） 本日ここに令和6年第6回黒川地域行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私ともに御多用中にもかかわらず御出席をいただき、誠にありがとうございます。

日頃より本組合の事務事業運営に対しまして、議員の皆様の御指導と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

はじめに、新消防庁舎建設工事の進捗状況につきまして、ご報告申し上げます。現在、躯体工事につきまして、庁舎一階及び車庫のコンクリート打設が完了し、二階の立ち上がり壁に着手しているところでございます。年明けには、上棟する予定となっており、順調に推移しているところでございます。引き続き、工事期間中の安全を第一に事業を進めてまいります。

続きまして、年末年始におけます各施設の業務予定につきまして、ご報告申し上げます。黒川浄斎場の火葬業務につきましては、年内は12月31日まで、年明けは1月4日から業務を行うこととし

ております。環境衛生センターのし尿等の受け入れにつきましては、年内12月27日まで、環境管理センターのごみの受け入れにつきましては、関係町村の収集業務に合わせ、年内12月30日まで行い、年明けは両センターともに、1月6日より受け入れを行うこととしております。また、消防部門におきましては、例年どおり12月26日から来年1月5日までを「年末年始特別警戒」期間とし、年末年始の警防体制の強化を図ってまいります。公立黒川病院の診療につきましては、救急患者対応を除き、年内は12月28日まで、年明けは1月4日から診療を行うこととしております。

それでは、本日提出しております議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

議案第18号地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例につきましては、地方自治法の改正により、条例の引用箇所に条ずれが生じたことから、関係する条例について、一括して改正を行うものでございます。

議案第19号令和6年度一般会計補正予算につきましては、ごみ焼却施設一号炉耐火物等補修工事につきまして、令和7年度からの工事開始に向け、事務を進めるため、債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

議案第20号令和6年度病院事業会計補正予算につきましては、人件費に不足が生じたので、補正をお願いするものでございます。

以上が本日提出しております議案の概要であります。何卒慎重にご審議いただき、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺良雄君） 暫時休憩いたします。再開は、午前11時5分からいたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（渡辺良雄君） 引き続き、会議を再開いたします。

日程第3 議案第18号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

○議長（渡辺良雄君） 日程第3、議案第18号地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。総務課長 明石良孝君。

○総務課長（明石良孝君） それでは、議案第18号についてご説明いたします。

議案書の1ページ、それから別冊の条例議案新旧対照表の1ページを併せて御覧願います。

議案第18号、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例でございます。今回の改正につきましては、地方自治法の一部が改正され、指定公金事務取扱者制度が新設されたことにより、既存の職員の賠償責任に関する規定が繰り下がり、組合条例の法律の引用にずれが生じたことから、引用箇所を改正を行おうとするものでございます。内容は、新旧対照表でご説明いたしますので、1ページをご覧願います。

はじめに、監査委員条例でございますが、第2条を改正するものでございます。改正する法律の引用箇所は、下線が引かれた部分になるものでございます。

2ページにまいりまして、病院事業の設置に関する条例でございますが、こちらは第5条を改正するものでございます。

3ページにまいりまして、訪問看護ステーション事業の設置に関する条例でございます。こちらは第5条を改正するものでございます。

議案書1ページにお戻りいただきまして、附則でございます。この条例は、公布の日から施行し、議案書第1条から第3条までの規定は、令和6年4月1日から適用とするものでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺良雄君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより日程第3、議案第18号地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺良雄君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第19号 令和6年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）

○議長（渡辺良雄君） 日程第4、議案第19号令和6年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。財政課長 千葉恭啓君。

○財政課長（千葉恭啓君） それでは、議案書の2ページをご覧願いたいと思います。併せて、別冊

の令和6年度各種会計補正予算に関する説明書の1ページをお開き願います。

議案第19号令和6年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）につきまして、説明をいたします。第1条債務負担行為の補正でございます。債務負担行為の追加は、第1表債務負担行為補正によるものです。次のページをご覧ください。第1表債務負担行為補正は1件の債務負担行為の追加でございます。ごみ焼却施設1号炉耐火物等補修工事は、ごみ焼却施設におけます、耐火物及びケーシングの補修工事につきまして、令和7年度の早い時期での事業を執行するため、期間を令和6年度から令和7年度まで、限度額を1億1千万円とする債務負担行為を設定させていただくものでございます。

それでは、別冊資料の1ページのほうを見ていただきたいと思います。続きまして、令和6年度の一般会計補正予算に関する説明書につきまして、ご説明をいたします。補正内容に関する説明書1ページになりますが、表中の事項、限度額、期間につきましては、先ほどご説明したとおりでございます。財源内訳につきまして、特定財源としまして、地方債を借入れしまして、財源調整するものでございます。以上令和6年度一般会計補正予算（第2号）の説明となります。よろしく願います。

○議長（渡辺良雄君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより日程第4、議案第19号令和6年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺良雄君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第20号 令和6年度黒川地域行政事務組合病院事業会計補正予算（第2号）

○議長（渡辺良雄君） 日程第5、議案第20号令和6年度黒川地域行政事務組合病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。財政課長 千葉恭啓君。

○財政課長（千葉恭啓君） それでは、4ページをご覧くださいと思います。議案第20号令和6年

度黒川地域行政事務組合病院事業会計補正予算(第2号)でございます。説明させていただきます。
今回の補正につきましては、公立黒川病院に派遣しております、医師2名分の法定福利費、職員共済組合負担金につきましては、不足が生じたため、その費用を計上したものでございます。内容につきまして、別冊の令和6年度各種会計補正予算に関する説明書の3ページをご覧いただきたいと思えます。令和6年度補正予算の実施計画明細書になります。収入です。1款病院事業収益、2項5目その他医業外収益としまして、補正額64万6,000円を増額し、補正後の予算を14,426千円とするものでございます。支出はですね、1款病院事業費用、1項1目給与費としまして、収入と同額の646千円を増額し補正後の予算を19,339千円とするものでございます。病院事業会計補正予算の説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○議長(渡辺良雄君) これより質疑に入ります。質疑はありませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。(「なし」の声あり)討論なしと認めます。

これより日程第5、議案第20号令和6年度黒川地域行政事務組合病院事業会計補正予算(第2号)を採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(渡辺良雄君) 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 発議第1号 地方自治法第180条第1項の規定に基づく理事会の専決処分事項の指定について

○議長(渡辺良雄君) 日程第6 発議第1号地方自治法第180条第1項の規定に基づく理事会の専決処分事項の指定についてを議題といたします。

朗読を省略して、提出者に説明を求めます。議員文屋裕男君。

○議員(文屋裕男君) それでは、説明します。別に配布の発議第1号になります。地方自治法第180条第1項の規定に基づく理事会の専決処分事項の指定についての議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び議会会議規則第13条の規定により提出するものです。

提出の理由になります。全員協議会でも説明ありましたが、議会の議決を経た工事又は製造の請負契約について500万円以下の契約額変更及び50万円以下の賠償補償の軽易な事項について、地方自治法第180条第1項の規定に基づく理事会の専決処分事項を議決することにより、迅速に処理するこ

とで事務の効率化を図ることになるものです。

別紙をご覧ください。専決処分事項を指定する内容になります。1は、議会で議決を経た工事又は製造の請負契約を変更する場合があります。2は、組合の義務に属する賠償補償額1件50万円以下についてその額を定めることと、これに伴う和解をする場合があります。説明は、以上です。

○議長（渡辺良雄君） 説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより日程第6 発議第1号地方自治法第180条第1項の規定に基づく理事会の専決処分事項の指定についてを採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

○議長（渡辺良雄君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これをもちまして本日の日程を全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和6年第6回黒川地域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時18分 閉会

以上、上記会議の顛末を記載し、その正当なることを証するため署名する。

令和6年12月20日

黒川地域行政事務組合議会

議 長 渡 辺 良 雄

署名議員 平 渡 亮

署名議員 櫻 井 勝